

出納員その他の会計職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第22号

出納員その他の会計職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則

出納員その他の会計職員の職の設置等に関する規則（昭和61年岩手県規則第23号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
別表第1（第2条―第4条関係）				別表第1（第2条―第4条関係）			
知 事 の 事 務 部 局	本 庁	総合政策部		政策推進課	管理担当課長		
				[略]			
		地域振興部		地域企画室	管理担当課長		
				[略]			
		環境生活部		環境生活企 画室	管理担当課長		
				[略]			
				産業廃棄物 不法投棄緊 急特別対策 室	調査追及担当 課長		
		保健福祉部		保健福祉企 画室	管理担当課長		
		商工労働観光部		商工企画室	管理担当課長		
				経営支援課	別に命ずる職 員		
		農林水産部		農林水産企 画室	管理担当課長		
		県土整備部		県土整備企 画室	管理担当課長		
		総務部		総務室	管理担当課長		
				[略]			
出納局			管理担当課長 指導審査担当 課長				
			[略]				
出先	広域	盛岡地方振	[略]				
知 事 の 事 務 部 局	本 庁	総合政策部		政策推進課	管理課長		
				[略]			
		地域振興部		地域企画室	管理課長		
				[略]			
		環境生活部		環境生活企 画室	管理課長		
				[略]			
				産業廃棄物 不法投棄緊 急特別対策 室	調査追及課長		
		保健福祉部		保健福祉企 画室	管理課長		
				医療国保課	医療担当課長		
				児童家庭課	健全育成担当 課長		
		商工労働観光部		商工企画室	管理課長		
				経営支援課	金融・商業ま ちづくり担当 課長		
		農林水産部		農林水産企 画室	管理課長		
		県土整備部		県土整備企 画室	管理課長		
総務部		総務室	管理課長				
		[略]					
出納局			管理課長 指導審査課長				
			[略]				
出先	広域	盛岡地方振	[略]				

機関

振興局及び地方振興局（以下「広域振興局等」という。）

興局	保健福祉環境部	児童障がい福祉課長
	土木部	総務管理課長 [略]
	税務部	管理課長
県南広域振興局	保健福祉環境部	福祉課長
	[略]	
花巻総合支局	[略]	
	保健福祉環境部	管理福祉課長 遠野保健福祉環境センター所長
	[略]	
北上総合支局	[略]	
	土木部	管理課長
一関総合支局	[略]	
工業技術集積支援センター		次長
大船渡地方振興局	[略]	
	保健福祉環境部	[略]
	土木部	[略]
釜石地方振興局	[略]	
	保健福祉環境部	[略]
	土木部	[略]
宮古地方振興局	[略]	
	保健福祉環境部	[略]

機関

振興局及び地方振興局（以下「広域振興局等」という。）

興局	保健福祉環境部	保健福祉室保護課長 保健福祉室児童障がい福祉課長
	土木部	管理用地室総務管理課長 [略]
	税務部	納税室管理課長
県南広域振興局	保健福祉環境部	保健福祉室福祉課長
	[略]	
花巻総合支局	[略]	
	保健福祉環境部	管理福祉課長
	[略]	
北上総合支局	[略]	
	土木部	管理用地課長
一関総合支局	[略]	
大船渡地方振興局	[略]	
	保健福祉環境部	[略]
	水産部	漁港漁村課長
	土木部	[略]
釜石地方振興局	[略]	
	保健福祉環境部	[略]
	水産部	漁港漁村課長
	土木部	[略]
宮古地方振興局	[略]	
	保健福祉環境部	[略]

		土木部	[略]
		[略]	
	久慈地方振 興局	[略]	
		保健福祉環 境部	[略]
		土木部	[略]
	[略]		
環境 生活 部に 属す る出 先機 関	岩手県立県民生活センタ ー	[略]	
保健 福祉 部に 属す る出 先機 関	[略]		
	児童相談所	[略]	
	岩手県食肉衛生検査所	検査指導課長	
	岩手県環境保健研究セン ター	[略]	
	[略]		
商工 労働 観光 部に 属す る出 先機 関	岩手県先端科学技術研究 センター	[略]	
	[略]		
	[略]		
総務 部に 属す る出 先機 関	[略]		
	岩手県消防学校	教頭	
議会の事務部局	総務課	総務課長	
教育委員会の事務	教育企画室	予算財務担当	

		水産部	漁港漁村課長
		土木部	[略]
		[略]	
	久慈地方振 興局	[略]	
		保健福祉環 境部	[略]
		水産部	漁港漁村課長
		土木部	[略]
	[略]		
環境 生活 部に 属す る出 先機 関	岩手県食肉衛生検査所	検査指導課長	
	岩手県立県民生活センタ ー	[略]	
保健 福祉 部に 属す る出 先機 関	[略]		
	児童相談所	[略]	
	岩手県環境保健研究セン ター	[略]	
	[略]		
商工 労働 観光 部に 属す る出 先機 関	岩手県工業技術集積支援 センター	次長	
	岩手県先端科学技術研究 センター	[略]	
	[略]		
	[略]		
総務 部に 属す る出 先機 関	[略]		
	岩手県消防学校	副校長	
議会の事務部局	総務課	総括課長	
教育委員会の事務	教育企画室	予算財務課長	

部局			課長
	教育事務所		[略]
	高等学校		[略]
	[略]		
	岩手県立総合教育センター		企画総務部長
[略]			
警察本部	警務部	[略]	
	警察署		[略]
監査委員の事務部局		[略]	
[略]			

部局			[略]
	教育事務所		[略]
	中学校		事務長
	高等学校		[略]
	[略]		
岩手県立総合教育センター		総務部長	
[略]			
警察本部	警務部	[略]	
	交通部	交通指導課	指導取締担当課長補佐
	警察署		[略]
監査委員の事務部局	監査第一課	[略]	
[略]			

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。